

農地転用(2a未満農業用施設)届出書、添付書類

提出部数 各1部

申請書受付期間 随時

受付場所	番号	受付年月日		
		令和	年	月 日
農業委員会事務局			支所	
(担当)			(課長)	(担当)

申請書の提出等が、申請者本人でない場合は委任状が必要です。
届出内容について、事前に地区担当の農業委員、農地利用最適化推進委員に相談いただきますようお願いいたします。

添付書類一覧

チェック欄

(申請者) (委員会)

1.	○	農地転用(2a未満農業用施設)届出書			
2.	○	申請農地の登記事項証明書(発行から3ヶ月以内の全部事項証明書) 法務局	(注1)		
3.	○	申請土地の公図 法務局	(注1)		
4.	○	申請土地周辺の位置図 住宅地図等で表示			
5.	○	同意書	(注2)		
6.	○	土地利用計画図	(注3)		
7.	△	用排水計画図	(注4)		
8.	△	土地改良区意見書	(注5)		
9.	△	換地予定図面	(注6)		
10.	△	一時利用指定通知書等	(注7)		
11.	△	抵当権抹消承諾書又は権利移転等同意書	(注8)		
12.	△	所有権移転請求権仮登記抹消承諾書又は権利移転等同意書	(注8)		
13.	△	賃借権等設定解除手続き又は小作人の合意解約書	(注9)		
14.	△	相続関係図	(注10)		
15.	△	遺産分割協議書又は相続人代表者指定届(同意書)	(注10)		
16.	△	相続人であることを確認できる戸籍謄本等	(注11)		
17.	△	現有資材置場・駐車場利用状況調書	(注12)		
18.	△	委任状			

※ ○印の書類は必ずご用意ください。△印の書類は注意書き等を参照頂き、必要な場合はご用意ください。

[対象農地]

1 農作物の育成若しくは養蓄の事業のための農業用施設に供する2a(200㎡)未満の農地

[留意事項]

- (注1) 原本還付希望の場合は原本を持参し、写しを提出。
- (注2) 水利権者、用排水権者及び公道・里道等に関する関係機関の同意書提出。
- (注3) 申請地が土地改良区の区域のみ提出。
- (注4) 土地利用計画図は、建物等の面積及び位置、施設間の距離及び道路等を表示した図面。
- (注5) 用排水計画図は、土地利用計画図で用排水計画が示されている場合は不要。
- (注6) 圃場整備実施中には換地処分未完了地区を含む。
- (注7) 圃場整備実施中には換地処分未完了地区を含む。一時利用指定通知書(写)、異種目換地指定通知書(写)、換地確約書、事業計画についての事業主体証明書が必要。
- (注8) 私法上のトラブルを未然に防ぐものであり、必須の添付書類ではない。
- (注9) 賃借権等設定又は小作関係がある場合のみ提出。
- (注10) 相続未登記の場合に提出。
- (注11) 相続未登記の場合、名義人の出生から死亡までの戸籍謄本及び相続人全員の戸籍謄本および戸籍の附票、住民票等を添付。
- (注12) 転用目的が無建築物転用の場合に提出。

[連絡先]

氏名	電話番号	備考
	- -	

[申請記録]

日付	訂正、加筆等の内容